

「赤い羽根 子どもと家族の緊急支援 全国キャンペーン」
新型コロナウイルス感染症の影響により日常生活に困難を抱える子どもと家族の支援活動

助成要項

1. 趣旨

新型コロナウイルス感染拡大の影響をうけ、地域で増加すると考えられる子どもと家族をめぐる生活課題の解決に取り組む団体の活動を支援するため、助成公募を実施します。

2. 実施

社会福祉法人富山県共同募金会

3. 助成対象団体

助成の趣旨に沿った活動を富山県内で行っている非営利の団体やグループ
(法人格の有無は問いません。任意団体も対象とします。ただし、個人及び営
利企業は対象外とします。)

4. 助成対象事業

新型コロナウイルス感染拡大の影響をうけ、地域で増加すると考えられる子どもと家族をめぐる生活課題の解決に取り組む事業とします。ただし、富山県内で実施する事業とします。

事業の例 (参考)

- ・子どもたちの居場所づくりや食事・学習・健康面などの支援
- ・ひとり親など子育てに困難を抱える家庭への弁当や食材の支援
- ・保護者の勤務状況などにより子育てに課題のある家庭への支援 など

6. 助成対象経費

助成対象事業にかかる直接経費を対象とし、人件費、光熱水費等の申請団体の経常的経費については対象としません。

7. 助成金額

1 団体 30 万円を上限とします。(万円単位)

※助成率は 10 / 10 とします。

※減額または、助成対象外となる場合があります。

8. 助成事業の実施期間

令和 2 年 5 月 15 日 (金) から 6 月 30 日 (火) までの間に実施される事業

9. 助成申請の方法

様式「新型コロナウイルス感染症の影響により日常生活に困難を抱える子どもと家族の支援活動 助成申請書」(以下、「助成申請書」という。)にご記入のうえ、「添付書類」に記載の関係書類を添付し、本会にご提出ください。(郵送可)

10. 助成申請の受付期間

令和2年5月15日（金）～5月29日（金）必着

11. 助成決定等

- (1) 申請内容を審査のうえ、応募団体宛に助成の可否を令和2年6月上旬に郵送で通知します。
- (2) 助成金は精算払いになります。
- (3) 助成決定団体には、活動終了後1か月以内に活動・精算報告書及び領収書のコピーをご提出いただき、本会で確認のうえ助成金を送金します。
※報告書の様式は助成決定時にお示しします。

12. お問い合わせ先

〒930-0094 富山市安住町5-21 サンシップとやま
社会福祉法人富山県共同募金会 TEL. 076-431-9800 FAX. 076-432-6551
E-mail info@akaihane-toyama.or.jp